

健康・福祉

児童手当の届出

就学前の児童を養育し児童手当を受給している人で、次に該当するときは、届出が必要となります。

受給者が転出するとき 受給者が転職や退職をしたとき 受給者が公務員になったとき 受給者が児童を養育しなくなったとき 受給者が死亡または児童が死亡したとき 養育する児童が出生などで増えたとき その他、振込金融機関や転居など、申請の内容が変わったとき

児童扶養手当の支給

18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童が、次のような状況にあるときは、その母に児童扶養手当が支給されます。

父母が離婚し、母に養育されているとき 父が死亡し、遺族年金が支給されないとき 父が重度の障害にあり、就労していないとき(いずれも、所得制限あり)

問合せ 健康福祉課 (766-8701)

特別児童扶養手当の支給

身体または精神に中度から重度

の障害を持つ、20歳未満の障害児を養育する父母などに支給されます。(所得制限あり)

問合せ 健康福祉課 (766-8701)

平成15年度社会福祉協議会職員の募集

職種 指導員(障害者担当) 採用人数 1人 対象 昭和51年4月2日以降に出生し、学校教育法による大学または専門学校を卒業し、正看護師資格を有する人

基本給年齢、経験に応じて《例》20歳の場合16万1,000円 試験日 4月19日に筆記試験、適性検査、面接試験を実施 申込・問合せ 4月12日までに社会福祉協議会または、健康福祉課に備え付けの募集要項に必要事項を記入し、社会福祉協議会(766-2525)

集団の乳がん検診が変わります 医療機関での乳がん検診は今までどおり「視触診」で行います

乳がんは自分で発見できる唯一のがんです。早期に発見できれば、乳房を温存することができます。町では専門の医師による「視触診」の検診を行っていましたが、さらに精度を上げるため集団で行う検診を「マンモグラフィ」に変更します。「マンモグラフィ」とは乳

房をエックス線で上下左右方向から撮影し検査するものです。視触診で分かりにくい小さなしこりを発見することができます。特に50歳以上の人に有効であると言われています。30歳以上の方は年に1回の検診と、月1回の自己検診を忘れずにしましょう。

注意事項

妊娠している可能性のある人

は、検査を受けられません。

乳房をはさんで検査しますので、若干痛みが伴います。

視触診より、1人ずつの検診に要する時間が若干長くかかります。少しでも待ち時間を少なくするために、受付時間を時間割しますのでご了承ください。

申込・問合せ保健センター(766-1000)

ゆうあいコーナー

ゆうあい“いきいき”教室

60歳以上(町内在住)の人を対象に開催します。参加希望者は、4月6日までに申込みください。申込多数の場合は抽選し、結果は全員にお知らせします。

教室名	水泳	水中エクササイズ
とき	4月16日～6月4日毎週水曜日(8回)午前10時30分～正午	4月11日～5月30日毎週金曜日(8回)午前11時～正午
ところ	室内プール	室内プール
内容	初心者も経験者も一緒に基礎から始めます	顔は水につけず、初心者にあわせて、水中で身体を動かします
講師	廣田淑子さん	立田佳子さん
持ち物	水着・水泳帽・ゴーグル・タオル	水着・水泳帽・タオル
定員	15人	15人
費用	いずれも1,000円(保険代含む)	

参加者は事前に健康に異常のないことを確認のうえ、本人の責任で参加してください。

申込・問合せゆうあいセンター(766-1200)



保健だより



種別	とき・受付時間	ところ	内容
結核	ツベルクリン反応 7日(月) 13:30～14:00	保健センター	生後3～48カ月児
	ツベルクリン判定・BCG 8日(火) 13:30～14:00		7日のツベルクリン接種者が対象
予防接種及び乳幼児・妊婦検診関係	三鞭混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)	指定医療機関(年費予定表に掲載)	1期初回=生後3～72カ月児(8回) 1期追加=1期初回接種後12～18カ月
	麻疹		生後12～60カ月児
	風疹		風疹は麻疹の接種後に実施
	日本脳炎		1期初回=3～5歳までの幼児 1期追加=4歳～40カ月児 2期=9～12歳 3期=14～15歳
	3・4カ月児健康診査		16日(水) 13:15～14:15
8歳児健康診査	17日(木) 13:15～14:15	H12.2.20～H12.4.18生まれ 身体計測、診察、眼科検診、検査など	
応用学級	2日・9日・28日(水) 13:15～13:30	保健センター	1日目 聴覚中の生活と分岐について、近視休眼 2日目 目の検査、栄養について 3日目 育生について、沐浴指導、先輩ママを交えて
妊婦検診	18日(金) 13:30～15:00	保健センター	血圧測定、尿検査、血液検査(貧血、血液系、B型肝炎ウイルス検査、梅毒反応検査) (申込必要)
成人病検診関係	子宮頸がん検診 乳がん検診 骨粗しょう症検診	保健センター	30歳以上の女性(各1,000円)、定員50人 スメアテスト(顕微鏡)、マンモグラフィ(乳房X線撮影)、骨密度測定(申込必要)
	胃がん検診		35歳以上(600円)、定員70人、 X線胃造影撮影(申込必要)
	大腸がん検診		30歳以上(500円) 保健センターで検診を受け取り後日届出を
	健康相談		血圧、検査、生活指導など電話相談も可 心の悩みや抱負などの相談も受け付けます(要予約)
健康講座	精神保健相談	24日(水) 13:30～15:00	介護保険の対象外で、機能訓練等を必要とする人 (申込必要)
	リハビリ教室(成人)	8・15・22日(水) 10:00～12:00 10・17・24日(水) 13:00～15:00	ゆうあいセンター(15日のみふるさと館で行います)
	リハビリ教室(就学児)	10・17・24日(水) 15:30～16:30	肢体の機能が低下しているため、医療終了後も継続して訓練が必要な人(申込必要)

定員のあるものは、定員になり次第締め切ります。申込み・問い合わせは保健センター(☎766-1000・FAX766-4414)へ

相談あれこれ

相談名	とき・ところ	内容	
法律相談 766-8707	21日(月)13:30～16:30 日生住民センター	相続・離婚など民事トラブル(要電話予約、先着6人まで)	
行政相談 766-8707	21日(月)13:30～16:00 日生住民センター (野路宅にて随時相談可 766-0753)	国・県・町に対する苦情や要望など	
人権相談 768-0217	9日(水)13:00～16:00 木津総合会館	日常生活での不当な差別など	
国民年金相談 766-8700	毎水曜日9:00～12:00 役場相談室	役場の窓口で扱えない年金事務の相談	
心配ごと相談 766-8701	1日(火)社会福祉会館 8日(火)日生住民センター 15日(火)木津総合会館 22日(火)社会福祉会館 10:00～12:00	老人の悩みや生活困窮など福祉に関すること	
介護相談 765-2225	第2土曜日 9:00～17:00 天河草子	電話相談・来所とも可(訪問相談希望者は、電話予約を)	
身体障害者相談 766-8701	24日(木)13:30～15:30 社会福祉会館	障害者の日頃の悩みなど	
子育て支援相談 766-0292	第2・4木曜日 13:00～16:00 猪名川保育園	電話相談・来所とも可、来所の場合は電話予約を	
育児相談 765-0880	11日(金) 25日(金) 10:00～11:00 星児園七夕 電話相談 月～金10:00～15:00	子育て「すくすくアドバイザー」による保育と育児についての相談(相談日は施設開放もあります。)	
子育てしている相談 766-7800	月～金 9:00～17:00 子育て学習センター	乳幼児の子育ての不安や悩みなど	
教育相談	教育相談室	水曜日 9:00～13:00 金曜日 13:00～17:00 教育研究所相談室(松尾台小学校内)	学校・日常生活や学業・進路の悩み、心と身体に関する悩みなど
	ホットライン	月～金9:00～17:00 電話相談 765-2065	
消費生活相談 766-1110	水曜日 役場相談室 月曜日 日生住民センター各13:00～17:00	悪徳商法などのトラブル防止	
農業者年金相談 766-8709	7日(月)10:00～12:00 役場相談室	農業者年金の加入・受給について	
農地流動化相談 766-8709	14日(月)、21日(月) 10:00～12:00役場相談室	農業規模拡大や農地の貸し借りなど	
Life Support Consultation 外国人生活支援相談 766-8713	Every 3rd Monday 13:00～16:00 Town Hall Consultation room 1 (1F)	Support Consultation for your daily life (Please call us till 2nd Monday.)	

「先生」と言われて四年菊根分
櫻井靖夫(伏見台)

敵の間の光の帯や春の水
重定克則(松尾台)

胎動のかすかに見える孕み猫
小西敏雄(清水)

育の客野焼きの匂いまといく
植田都(清水)

手ぎわよさばく魚屋春隣
泉谷美智子(林田)

俳句(順不同)



もてなしに添えられてあり桃
今仲福子(笹尾)

目に映るもの皆恐し捨て子猫
大笠美登里(白金)